

しっとく 知っ得♥消費生活ニュース

宅配便業者をかたった 偽ショートメッセージにご注意！

宅配業者等を装った不在通知のSMS（ショートメッセージサービス）に関する相談が多数寄せられています。SMSに記載されたURLにアクセスして不正なアプリをインストールした結果、身に覚えのない通信料等を請求されるケースや、アクセスした偽サイトで入力した個人情報が不正利用され、身に覚えのない請求を受けるケースが見られます。

スマートフォンの端末の種類（Android/iPhone）によって手口が異なり（下図）、利用する端末に応じた対処が必要です。

【相談事例】 スマホの通信費が前月より2万円も高かったので携帯電話会社に確認したら、自分のスマホから海外にSMSを多数送信していた。以前、宅配業者からSMSで不在通知が届き、URLにアクセスしてアプリをインストールしたことがあるが、そのせいだろうか。



【対処法】

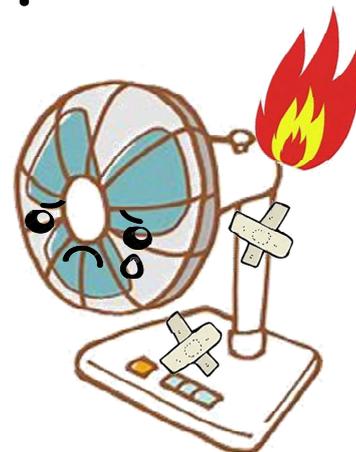
- ◆ SMSやメール内のURLはむやみにアクセスしない
- ◆ IDやパスワード、暗証番号などの個人情報は安易に入力しない
- ◆ 偽サイトにID・パスワード等を入力した場合、すぐにパスワードを変更する
- ◆ キャリア決済等の不正利用がないか、携帯電話会社等に確認する
- ◆ SMSで届いたURLから安易にアプリをインストールしない
- ◆ 不審なアプリをインストールした場合、スマホを機内モードにして通信を遮断し、不正なアプリをアンインストールする

古い扇風機 経年劣化による火災に注意！

暑い夏を乗り切るために扇風機を使用する人も多いでしょう。しかし、扇風機から煙が出たり発火したりする事故が毎年のように発生しています。使い方を誤ると火災などの事故に至ることがあり、注意が必要です。

特に、扇風機の火災事故は、製造から10年以上経っている製品で多く発生し、その原因の多くが部品の経年劣化です。

10年以上使用している扇風機はこまめに点検し、異常があれば、すぐに使用を中止しましょう。



~~~~~ 【こんな異常は要注意】 ~~~~~

- ◆羽根の回転が異常に遅い、または、不規則な動きをする
- ◆回転中に異常な音や振動がある
- ◆モーター部分が異常に熱い、焦げたにおいがする
- ◆電源コードに触れると羽根が回転したり止まったりする

### お知らせ

#### 鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (8月・9月分／中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。  
(※事前の予約が必要です)

開催日：8月20日(金)

時間：午後1時半～午後3時

場所：倉吉交流プラザ 2F

第1研修室、ボランティアルーム

開催日：9月17日(金)

時間：午後1時半～午後3時

場所：倉吉交流プラザ 2F

第1、第2研修室

【申込み・問合せ先】中部消費生活センター

中部消費生活センター ☎0858-22-3000

相談時間：火曜日～土曜日／AM9時～PM5時30分

月曜日・祝日の翌日／AM8時30分～PM5時

(電話相談のみ)

消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

